

# 古紙・飲料用空き缶・乾電池の回収

※FMがいや(76.9MHz)で、毎日5分間の資源リサイクル情報を放送中です。

※資源回収日が祝日などと重なる自治会では、臨時回収日として別の日に回収しています。間違いがないように注意してください。午後1時から回収します。

## 【宇和島】古紙・缶・乾電池の回収 午前8時30分まで(雨の場合、古紙の回収は中止)

伊吹町北2区、泉町2、祝森上(柿の木(上・下)・祝の川) ▶古紙・乾電池のみ=天神町(東)・(南)、錦町、下波校区(神崎・柿之浦・東・結出・西・島津)	2日(第1月)
夏目町3、新田町2、別当1・5、保手1~5、坂下津2区、丸之内2 ▶古紙・乾電池のみ=本町追手2(裡町)、鶴島町(西)・(中)、御幸町1・2、丸之内4	3日(第1火)
明倫町4・5、本町追手2(本町)、丸之内3、寿町1・2、朝日町1・3、弁天町1・3	4日(第1水)
大浦1・2区、朝日町4、別当公務員住宅、中央町1(東)、元結掛1 ▶古紙・乾電池のみ=伊吹町西1区、御殿町、京町	5日(第1木)
和霊東町1・3、伊吹町北1(第2) ▶古紙・乾電池のみ=和霊元町3	6日(第1金)
下高串、奥高串、上光満、明倫町2・3、別当県営第1団地、青葉台団地、夏目ヶ市(上)団地、長堀1~3、宮下、宮下団地 ▶古紙・乾電池のみ=戒山	9日(第2月)
野川2~4区、祝森上(草木団地・下)、祝森中(福来・阿瀬部)、保田 ▶古紙・乾電池のみ=祝森団地、鹿田団地	10日(第2火)
愛宕町1~3、宇和津町1~3、賀古町1・2、笹町1・2、妙典寺前1・2区、本川内 ▶古紙・乾電池のみ=別当2・6、新屋敷	11日(第2水)
妙典寺前3~5区、神田川原1・3区、恵美須町2、桜町、蔭淵校区(大島を除く)	12日(第2木)
大浦3区、赤松、住吉町3区、須賀通	13日(第2金)
○18日休=丸之内5、和霊町西2区、並松1、並松、新田町1、山際1、竹園団地、中沢町1、新田町3 ▶古紙・乾電池のみ=和霊中町2、寄松上・下、新田町4	※臨時回収
丸穂町3・4、新町1(南)、中央町2(丸之内)、大宮町1(西)・2(上)、和霊元町2(2区)、本町追手2(北町)、丸穂町1(東)・(西) ▶古紙・乾電池のみ=中央町2(裡町)	17日(第3火)
泉町1(西)・3・4、和霊中町1、県営明倫団地、伊吹町東2~4区 ▶古紙・乾電池のみ=狩津	18日(第3水)
柿原1区、遊子校区(明越、矢の浦、小矢の浦、甘崎)	19日(第3木)
朝日町2、柿原2区、佐伯町1、本村 ▶古紙・乾電池のみ=柿原3区	20日(第3金)
石応 ▶古紙・乾電池のみ=白浜	21日(第3土)
○25日休=和霊元町2(1区)、和霊中町3、和霊元町4 ▶古紙・乾電池のみ=堀端町、九島校区(蛤1・2区、百之浦、本九島1・2区) ▶缶のみ=白浜	※臨時回収
住吉町1・2、築地町1・2、藤江1・2区 ▶古紙・乾電池のみ=平浦、大小浜、坂下津1区	24日(第4火)
夏目町2、夏目ヶ市、榊形町1、遊子校区(番匠、魚泊、水荷浦、津の浦)	25日(第4水)
和霊町西1区、和霊元町1(1区)、伊吹町北1区(第1)、薬師谷団地、別当県営第2団地、江の組、日の組、家藤、中組、徳の森 ▶古紙・乾電池のみ=祝森下(鷹の子・石丸・成川)	26日(第4木)
大超寺奥1・2区、佐伯町2、本町追手1、大宮町1(東)・2(新)、御徒町	27日(第4金)
▶古紙・乾電池のみ=三浦地区(天満・安米・大内)	30日(第5月)
戸島、嘉島、日振島	29日(第5日)

## 【吉田・三間・津島】古紙の回収 午前8時30分まで(雨の場合は中止)

吉田橋上	12日(第2木)	是能、コスモタウン、曾根、成家、則、大藤	2日(第1月)	岩松	10日(第2火)
吉田橋下	19日(第3木)	黒井地、戸雁	3日(第1火)	清満	17日(第3火)
立間	5日(第1木)	宮野下町・村、北増穂	4日(第1水)	御楨・上楨	24日(第4火)
玉津	5日(第1木)	小沢川、川之内、迫目、務田	11日(第2水)	畑地(上楨を除く)	9日(第2月)
奥南	26日(第4木)	元宗、増田、土居中、中野中、波岡、田川、金銅	16日(第3月)	下灘・南部	19日(第3木)
喜佐方	26日(第4木)	土居垣内、古藤田、大内、是延、兼近、三間中間、黒川、音地	17日(第3火)	北灘(南部を除く)	26日(第4木)
				竹ヶ島	6日(第1金)

## 【校区回収】古紙・乾電池の回収(雨の場合は中止) 回収場所がわからない場合は、生活環境課へお問い合わせください。

城東中学校区	広小路、元結掛2、山際2、新田町1、別当県営第1団地、薬師谷、寄松中、寄松下 ▶乾電池のみ=堀端町、御殿町、宮下団地	10日(第2火) 27日(第4金)	午前10時まで
城南中学校区	榊形町3(1・2区)、丸之内1、中央町1(中)、新町1(東)、恵美須町1、鶴島町(中)、大宮町3(第2) ▶乾電池のみ=丸之内2、本町追手2(北)、和霊元町1(2区)、和霊元町4	6日(第1金) 17日(第3火)	正午まで
城北中学校区	伊吹町東1区、和霊町北通、北宇和島町 ▶乾電池のみ=和霊東町2・3	13日(第2金) 24日(第4火)	正午まで

※古紙は「新聞」「ダンボール」「紙パック(牛乳パックなど)」「雑誌・雑がみ」の4分類です。ひもで十文字にしぼって出してください。

「平成25年度ごみ出しカレンダー」裏面に記載している「宇和島市一般廃棄物収集運搬許可業者」の連絡先が変更になりました。

# 9月 廃食用油、牛乳パック、蛍光管回収 自動車リサイクル・古紙回収

## 【問合せ】

生活環境課 ☎24-1111

吉田支所福祉環境係 ☎52-1113

津島支所福祉環境係 ☎32-2721 内線5921

(犬・猫の引き取り) 県動物愛護センター ☎089-977-9200

生活環境課吉田分室 ☎52-4389

三間支所福祉環境係 ☎58-3311 内線2180

## 廃食用油・牛乳パック・蛍光管を 回収しています

市では、廃食用油（植物性）・牛乳パック・蛍光管（水銀入り体温計・温度計を含む）を回収し、リサイクルをしています。資源のリサイクルにご協力ください。

## 【注意事項】

- ・廃食用油・牛乳パック・蛍光管（水銀入り体温計・温度計を含む）は家庭から出たものが対象です。事業所から出たものは回収しません。
- ・動物性油脂（ラード）や機械油は回収できません。
- ・牛乳パックは洗って開いて乾燥させてから出してください。パックの中がアルミ箔のものは回収できません。
- ・割れた蛍光管は、紙に包んで「キケン」と記入し、燃えないごみで出してください。また、電球などの白熱電球も燃えないごみで出してください。

## 【問合せ】生活環境課リサイクル推進係

☎内線2272

## 回収容器設置場所一覧

設置場所	廃食用油	牛乳パック	蛍光管
市役所	○	○	○
吉田支所	○	○	○
三間保健福祉センター前車庫	○	—	○
津島支所	—	○	○
宇和海支所	○	—	○
番城福祉会館	○	○	○
中央図書館	○	—	○
勤労青少年ホーム	—	—	○
津島クリーンセンター	○	—	○
各公民館 (九島・三間・戸島・嘉島・日振島を除く)	○	○	○
九島・三間公民館	—	○	—
平浦・保田集会所	○	—	—
九島地区 (JA 蛤・JA 九島支所・離島センター)	—	—	○

## 自動車リサイクル法離島対策支援事業

市は、離島にお住まいの皆さんや関連事業者が、市の計画した海上輸送方法で使用済自動車を海上輸送する場合に、補助金を支給します。

【補助の対象】 次の航路での使用済自動車の海上輸送費

- ▷日振島→宇和島
- ▷戸島→宇和島
- ▷嘉島→宇和島
- ▷九島→宇和島

【申請ができる人】 各離島の自動車所有者または所有者から処理を委託された関連事業者

【補助金額】 海上輸送経費の8割

※申請書は生活環境課に備え付けています。

【申請に必要なもの】 印かん・本人名義の預金通帳（漁協は除く）・船会社発行の領収書・使用済自動車引取証明書

【問合せ】 生活環境課リサイクル推進係

☎内線2272

## 【鶴島公民館・市役所】 古紙回収 ※ひもで十文字にしばって出してください。

鶴島公民館と市役所でも、古紙回収をしています。近くに古紙を出す場所がない人や出し忘れた人はご利用ください。

	鶴島公民館	市役所
回収日時	9月10日(火) 午前10時～午後2時 (毎月第2火曜日)	9月4日(水)・17日(火)・24日(火) 午後1時～4時 (毎月4のつく日・土日祝の場合は翌平日)
回収場所	鶴島公民館（鶴島小学校校門近く）	市役所裏（A棟入口）
回収する古紙	○新聞 ○ダンボール ○紙パック（牛乳パックなど） ○雑誌・雑がみ	

【問合せ】 生活環境課リサイクル推進係 ☎内線2272

一般廃棄物収集運搬業者  
連絡先変更

【事業者名】 (有)ガイアエクスプレス  
【変更後連絡先】 ☎49-6888